

インド仏蹟参拝 8 日間の旅

同行講師解説指導

奈良 修一先生

仏教を開かれた釈尊ゆかりの地を訪ねます。釈尊ゆかりの地は仏蹟と言い、四大仏蹟、八大仏蹟ともいわれていますが、それをすべてめぐするには少なくとも2週間かかり、かなりの強行軍となります。今回の仏蹟参拝は、それを2度に分けて、昨年と今年の2回で仏蹟を巡ることとしました。

四大仏蹟とは、釈尊が生まれたルンビニー、悟りを開かれたブッダガヤ、始めて説教された(初轉法輪)サールナート、亡くされた(涅槃)クシナガラを言います。さらに、ラージギル、ヴァイシャーリー、シャラスヴァースティ、サンカシャーを入れて八大仏蹟とします。

今回は、釈尊が亡くなられたクシナガラを中心とした地域に焦点をあてた旅行とし、パトナ、ヴァイシャーリー、祇園精舎を巡ります。これらの場所は、釈尊の活動に重要な地点となります。

日本に仏教が定着していますが、それは、日本の風土に合うように変わってきています。それはそれで重要なことですが、仏教を開かれた釈尊はインドの大地に生きられた方です。このインドの息吹に触れることで仏教の理解が深まることを期待しております。

東方学院講師 奈良 修一

■旅行代金

大人1名様

(2名1室) **365,000円**

1人部屋追加代金 65,000円

※旅行代金には下記が含まれておりません。

成田空港施設使用料 2,090円

成田空港旅客保安サービス料 520円

インド空港サービス料 (5,600円)

燃油サーチャージ 6月現在(8,000円)

インド査証(日本取得)(13,800円)

※()内は2017年6月6日現在の目安金額です。

※今回のご旅行にはインドの査証が必要となります。

査証取得の手続きをご希望の場合は別途、渡航手続き代行契約が必要になります。

■旅行期間：8日間

2018年3月4日(日)

～3月11日(日)

■宿泊ホテル

デリー：ウェルカムホテル ドゥワルカ

ヴァイシャーリー：ヴァイシャーリーレジデンス

クシナガラ：ロイヤルレジデンス

スラバステイ：スラバステイレジデンス

アグラ：ジェビーパレス

○募集人員：20名

○最少催行人員：15名

○添乗員同行(全行程)

※申込締切日：2017年12月20日(水)

(但し定員次第締切致します。)

＜お申込・お問合せ＞

株式会社 JTB首都圏

グループ旅行センター

東京都品川区上大崎 2-24-9 アイ・ケイ・ビル3F
(観光庁長官登録旅行業第1759号)

TEL：03-5434-7591

FAX：03-5434-7595

担当：鎌田・比須田

営業時間 9:30～17:30

休業日：土・日・祝・振替・12/30～1/3

総合旅行業務取扱管理者：福田 隆介

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う業者での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

＜ 日 程 表 ＞

日次	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	予定	食事
1	3月4日(日)	東京(成田)発 デリー着	11:15 17:00	AI307 専用車	空路デリーへ(機内食1回) 着後、現地ガイドの出迎、ホテルへ 途中、レストランにて夕食 ＜デリー泊＞	昼: 機内 夕:○
2	3月5日(月)	デリー発 パトナ着 パトナ発 ヴァイシャーリー着 (約2時間)	早朝 10:35 12:05 午後	専用車 AI409 専用車	早朝、空港へ移動 空路、国内線にてパトナへ 着後、レストランにて昼食 昼食後、ブッダ死後經典編集の為 の集會が開かれた第二回結集地 ヴァイシャーリーへ ＜ヴァイシャーリー泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:○
3	3月6日(火)	ヴァイシャーリー ケーサリア経由 (約2時間) クシナガラ (約4時間)	早朝 午後	専用車	早目の朝食後、ヴァイシャーリー参 拝その後専用車にてブッダ入滅の 地クシナガラへ。途中昼食 途中、ケーサリア参拝 ＜クシナガラ泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:○
4	3月7日(水)	クシナガラ		専用車	朝食後、クシナガル観光ブッダ入 滅の地の涅槃堂、ラマパール塚(茶 毘塚)ブッダが最後に沐浴したヒラ ニヤヴァテイ河、チュンダ村 ＜クシナガラ泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:○
5	3月8日(木)	クシナガラ発 バルラ ン プ ール 着 (約5時間)	終日	専用車	朝食後、バルランプルへ ブッダが幼少を過ごしたカピラ城跡 ピブラワ見学 ＜スラバステイ泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:○
6	3月9日(金)	バルランプル 発 ラクナウ アグラ着 (約8時間)	終日	専用車	朝食後、祇園精舎跡(サトへ)、舎 衛城(マヘト)観光後、ラクナウへ 昼食後、高速道路にてアグラへ ＜アグラ泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:○
7	3月10日(土)	アグラ デリー着 デリー発	21:15	AI306 専用車	朝食後、タージマハール(世界遺 産)観光後大理石工場でショッピング 昼食後、デリーへ 時間があれば、国立博物館見学 着後、国際線出発ロビーへ移動 空路、帰国の途へ ＜機中泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:× 機内
8	3月11日(日)	東京(成田)着	08:00		着後:お疲れ様でした。	朝: 機内

ご注意：発着時間、交通機関等は変更になることがあります。AI：エア・インディア

ご旅行条件書(要約)

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB首都圏(東京都品川区上大崎2-24-9 観光庁長官登録旅行業第1759号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 50,000円以上旅行代金まで

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申込が間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お一人様)

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

※旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)※旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金)※旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(旅行日程に「お客様負担」と表記してある場合を除きます。2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)※旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料※航空機による手荷物運搬料金※現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。)また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)※添乗員同行コースの同行費用※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
※超過手荷物料金※クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金※渡航手続関係費用※オプションツアー料金※運輸機関が課す追加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)※旅行日程に「お客様負担」と明示した宿泊の税・サービス料金※日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費※旅行日程中の空港税等

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:2,500万円
- ・入院見舞金:4~40万円
- ・通院見舞金:2~10万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは

以下の点で異なります。(受託旅行者による当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到着したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料の利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所に御問合せください。)

1. 旅券(パスポート):この(パンフレット記載の)旅行には、有効期限が入国時6ヶ月以上残っている旅券が必要です。※未使用査証欄2頁以上必要。
2. 査証(ビザ):日本国籍の場合は査証が必要です。※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ:<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ:<http://www.anzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。また、旅行先情報ネット登録サービス「たびレジ」<外務省>への登録をおすすめします。<https://ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>「たびレジ」で検索してください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であることが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行傷害保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●空港税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。各コースに表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で収受する場合は、ご出発日の35日前に、水~土曜日発は5週間前の月曜日午前中の終値、日~火曜日発は6週間前の月曜日午前中の終値(いずれも東京三菱銀行売渡レート)により換算し、確定いたします。)

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、又は、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社又は販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年8月31日を基準としております。又、旅行代金は2017年8月31日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

〈旅行企画・実施〉(株)JTB首都圏

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル4F
観光庁長官登録旅行業第1759号 日本旅行業協会正会員

